平成２１年（フ）第４６０６号
大阪府茨木市水尾３丁目15番306号
債務者　髙井八重子
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦由加子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５２２７号
大阪府河内長野市西片添町６－５、住民票上の住所大阪市中央区博労町１丁目６番11号ル・グランデ長堀東301号
債務者　東塚　當一
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入江　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５３２３号
大阪市平野区喜連２丁目２番52―102号
債務者　下條雄一朗
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下幾久子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５４２０号
京都府長岡京市神足２―12―10、住民票上の住所大阪府茨木市西河原２丁目12番14号
債務者　宮本　光雄
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　泰久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５４２１号
京都府長岡京市神足２―12―10、住民票上の住所大阪府茨木市西河原２丁目12番14号
債務者　宮本　惠子
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　泰久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５５０５号
大阪市西成区聖天下２丁目２番16号、前住所大阪市浪速区湊町２丁目１番34―516号
債務者　瀬川利津夫
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５５６４号
大阪府大東市深野５丁目20番23号　Mハイツ３Ｆ－Ｄ
債務者　辻　　厚
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５５８８号
大阪府吹田市千里山西４丁目３番２号
債務者　松田　和久
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　中
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５６９１号
大阪府八尾市緑ヶ丘５丁目110番地の１、前住所大阪府八尾市大字山畑1175番地の１
債務者　天野　和生
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　拓史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５６９２号
大阪府八尾市緑ヶ丘５丁目110番地の１、前住所大阪府八尾市大字山畑1175番地の１
債務者　天野　賢子
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　拓史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１１８０号
広島市佐伯区皆賀３丁目16番５号
債務者　林　　信子
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　浩嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第８９６号
愛媛県伊予市宮下533番地の１
債務者　平井　邦弘
1　決定年月日時　平成21年８月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　宗城
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月30日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第４５２号
愛媛県松山市星岡３丁目16番34号
債務者　大原　健治
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月25日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第４８９号
愛媛県松山市星岡２丁目１番５号
債務者　大原　哲夫
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月25日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
松山地方裁判所

平成２０年（フ）第４７６号
秋田市将軍野青山町13番16号
債務者　佐藤　　俊
1　決定年月日時　平成21年８月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木元　愼一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６１号
秋田市楢山石塚町11番11号　ルーミー206―102号
債務者　佐藤　光枝
1　決定年月日時　平成21年８月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木元　愼一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１０１６号
京都府向日市寺戸町東野辺１番地の18、住民票上の住所神戸市北区藤原台南町５丁目17番６号
債務者　西　　康允
1　決定年月日時　平成21年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部